

初代匝瑳市長に

江波戸辰夫氏

市長選挙に無投票当選

合併に伴う市長選挙が2月19日告示され、8時30分から17時まで届出が受け付けられました。その結果、立候補したのは旧八日市場市長の江波戸辰夫氏のみであったため、26日の選挙会を経て、江波戸氏の初代匝瑳市長への就任が正式決定しました。



えばとたつお 江波戸辰夫氏の略歴

昭和46年4月から八日市場市議会議員。当選4回、市議会議長2期2年。平成3年4月から県議会議員。当選2回、2期7年の間に農林水産常任委員長、土木常任委員長、衛生環境常任委員長などを歴任。平成10年4月から八日市場市長。当選2回。住所は八日市場八。

匝瑳市長就任あいさつ

江波戸 辰夫

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を頂き、無投票で初代匝瑳市長に就任させていただくことになりました。

これも市民の皆様のご温かいご支援とご理解の賜物と心から感謝申し上げますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

これからも、市民の皆様、一人ひとりとのふれあいを大切にしながら、市民の目線に立って、行政に携わっていく所存でございます。

さて、地方行政を取り巻く環境は、地方分権の推進と国と地方の財政状況が著しく悪化する中で、本格的な少子・高齢化社会の到来など、ますます厳しさを増しております。そのような状況のなか、保健、医療、福祉などの多様化する住民要望に応えるため、効率的な行政運営や地方分権に対応する政策能力の向上などへの早急な対応が求められております。

匝瑳市は、みどり豊かな下総台地の大きな丘陵と白砂青松の九十九里海岸に代表されるように、豊かな自然環境に恵まれています。

この素晴らしい自然や文化と共生しながら、市民が快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

今後は、新生「匝瑳市」の将来像である「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち」にふさわしい五つの基本目標を設定し、その実現をめざし、市民と一丸

になってまちづくりを進めてまいります。

まず1点目は「生きがい」に満ち、笑顔にあふれるまちをつくる」

2点目は、「活力に満ち、はつらつとしたまちをつくる」

3点目は、「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」

4点目は、「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」

そして5点目は、「住民と行政が連携・協働するまちをつくる」ことを目標として、市民の皆さん一人ひとりが、積極的にまちづくり活動に参加し、市民と行政が一体となって共に考え、共に行動するまちづくりを進めてまいります。

私は、旧八日市場市と旧野栄町が合併して誕生した新生匝瑳市の「未来」と「市民の幸せ」に使命感と責任を感じていきます。

市民の幸せのために選択した合併の成功は、これからの行政施策にかかっており、市民の幸せと合併の成功は一体のものであると確信しております。

「成せばなる 成さねばならぬ何事も 成さぬは人の成さぬなりけり」

江戸時代、上杉藩の財政破綻(はたん)を救った行政改革の先人、上杉鷹山(うえずぎようざん)のことを基本理念として、市民の皆様には、「合併してよかった」と実感していただけるよう、そして「市民の幸せ」のために、誠心誠意全力で取り組んでまいります。

今後とも市民の皆様には、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

新たな障害福祉サービスが開始



「障害者自立支援法」が、4月1日から施行されます。これまで別々であった障害者へのサービスが一元化されるほか、利用者負担も見直されるなど障害保健福祉サービスが変わります。

◆利用者負担

原則1割の利用者負担と食費などの実費負担が必要となります。ただし、月額負担上限額が設定されるほか、所得の低い方には各種の軽減措置があります。これらの軽減措置を受ける場合には、申請手続きを行ってください。

現在、障害保健福祉サービスを受けている方は、3月31日までに利用者負担額の見直し手続きが必要です。

◆各種サービスの移行手続き

サービス内容	移行時期	移行手続き
居宅支援サービス	4月1日から	平成18年4月から9月までは、「みなし支給」が適用される。
施設支援サービス	10月1日から	現在施設を利用している方は、施設が新サービスに変わっても平成24年3月までは利用可。(支給決定は必要)
更生・育成、精神通院公費負担医療	4月1日から	3月31日までに、みなし支給認定が必要。

※障害児の施設利用については、平成18年10月から契約制度に移行するとともに、利用者負担が変更されます。

問福祉課保護班 ☎73-0096、野栄総合支所保健福祉室 ☎67-3118

税の申告書は 3月15日(水)までに提出を

【税の申告】

平成17年分の市・県民税の申告や所得税の確定申告の受け付けは3月15日(水)までです。期限間近になりますと受付窓口が混雑する場合がありますので、申告書などは自分で正しく作成して早めの提出をお願いします。また、作成済みの申告書の提出は郵送でも受け付けています。

●市・県民税申告

〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 匝瑳市役所税務課

〒289-2192 匝瑳市今泉6474番地 匝瑳市野栄総合支所税務室

●所得税確定申告

〒288-8666 銚子市栄町2-1-1 銚子税務署

【市・県民税の申告が必要な方】

①平成18年1月1日現在、旧八日市場市・旧野栄町に住んでいた方

②勤務先から匝瑳市(旧八日市場市、旧野栄町)へ給与支払報告書が提出されていない方

③給与所得以外に、事業所得などの所得があった方

※確定申告をした方は市・県民税申告をする必要はありません。

【無収入だった方】

平成17年中に高齢や無職などにより所得が無かった方、扶養されていた方、学生の方も申告書の裏面に記載のうえ提出をお願いします。(国民健康保険税の軽減適用や各種証明書などの基礎資料になります)

【申告相談日程】

●税理士会の無料相談

日時：3月1日(水)～3日(金) および6日(月)9時30分～12時、13時～15時30分 場所：市民ふれあいセンター2階第3会議室

対象：専従者控除前の所得金額が300万円以下の事業者(医師、弁護士および譲渡所得を除く)



●市・県民税の申告相談

日時：土・日を除く3月15日(水)までの9時～12時、13時～16時 場所：市民ふれあいセンター2階第3会議室および野栄

総合支所2階会議室

●日曜申告相談

日時：3月5日(日)9時～11時、13時～16時 場所：市民ふれあいセンター2階第3会議室および野栄総合支所

【相談時のお願い】

申告書の作成アドバイスを受ける方は、申告書、印鑑、必要書類、電卓、筆記用具などを持参の上、会場へお越しください。また、事業所得や不動産所得などがある方は売上額や仕入れ額、経費等の集計を事前に済ませておいてください。

【便利な口座振替】

市税の納付は安全で便利な口座振替をご利用ください。

●新たに口座振替を希望される方は預金先の金融機関または郵便局へ「口座振替依頼書」を提出してください。(用紙は各窓口へお尋ねください)

●すでに口座振替を利用されている方でも固定資産の所有者変更(死亡を含む)をした場合や新たな共有名義で取得した場合などは再度手続きが必要です。

【問い合わせ】

所得税、消費税の確定申告のことは：銚子税務署 ☎0479-22-1571

市・県民税のことは：匝瑳市税務課市民税班 ☎73-0087、匝瑳市野栄総合支所税務室 ☎67-3113